

令和7年5月26日
午後2時00分から
区役所8階 庁議室

令和7年度第1回 足立区環境審議会資料

<審議事項>

- 審議事項1 第四次足立区環境基本計画の策定について…1
- 審議事項2 環境基本計画に包含する計画の整理について…4
- 審議事項3 次期二酸化炭素排出削減目標に係る検討材料の共有について…5

<報告事項>

- 報告事項1 区内の二酸化炭素排出量の算定結果について …7
- 報告事項2 環境基金審査会（令和6年度第1期）の審査結果について …12
- 報告事項3 環境基金審査会の審査基準の見直しについて …15
- 報告事項4 本庁舎敷地内への公共利用用電気自動車急速充電設備の設置について…16
- 報告事項5 令和7年度廃食油回収拠点の拡充と今後の方針について …18
- 報告事項6 「プラスチック分別回収事業全区展開実施に伴う資源化委託(中間処理施設)」公募型プロポーザルの特定結果及び追加実施について …20

令和7年度第1回足立区環境審議会資料

件名	第四次足立区環境基本計画の策定について												
所管部課名	環境部環境政策課												
内容	<p>第四次足立区環境基本計画の策定に向け、審議に関する概要について以下のとおりまとめた。</p> <p>1 上位計画の理念の反映【別紙1、2】</p> <p>新たな足立区基本計画に示された理念を環境基本計画の策定にも反映させていく。</p> <p>(1) 「ウェルビーイングの推進」を環境の視点から実現</p> <p>区民の快適な生活を送るための環境の質の向上や、脱炭素化の実現等に向けた、新たなライフスタイルを提案。</p> <p>足立区基本計画の理念（ウェルビーイング）の反映方法</p> <table border="1" data-bbox="434 891 1445 1281"> <thead> <tr> <th data-bbox="434 891 951 976">足立区基本計画におけるウェルビーイングの考え方</th> <th data-bbox="951 891 1445 976">足立区環境基本計画への反映方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="434 976 951 1281"> 個人のウェルビーイング =個人の幸福感が満たされた状態 社会のウェルビーイング =よりよく生きるための社会が実現した状態 ➡ 双方を向上させ相乗効果を最大限発揮できるよう取り組む </td> <td data-bbox="951 976 1445 1281"> 環境の取り組みが家庭や社会にとってメリットがあるものと意識を持ってもらうための支援や提案（補助事業、講座・イベント等）のあり方を環境審議会等で検討していく。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 子ども、若者の意見集約</p> <p>区の情報収集ツールを活用したアンケート実施や若者会議の開催により、子ども、若者の意見を集約し、計画に反映させる。</p> <p>実施後、結果を報告する。</p> <p>2 現行計画の進捗から見える課題</p> <p>(1) 主な指標と達成率</p> <p>ア 脱炭素施策関連の主な指標と2024年度目標に対する達成率</p> <table border="1" data-bbox="434 1662 1437 1912"> <thead> <tr> <th data-bbox="434 1662 1286 1715">指標</th> <th data-bbox="1286 1662 1437 1715">達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="434 1715 1286 1765">① 助成制度による省エネ支援件数（活動指標）</td> <td data-bbox="1286 1715 1437 1765">172.2%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="434 1765 1286 1814">② 燃やすごみに含まれる資源化物の割合（成果指標）</td> <td data-bbox="1286 1765 1437 1814">110.4%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="434 1814 1286 1912">③ 再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出削減効果量（成果指標）</td> <td data-bbox="1286 1814 1437 1912">101.3%</td> </tr> </tbody> </table>	足立区基本計画におけるウェルビーイングの考え方	足立区環境基本計画への反映方法	個人のウェルビーイング =個人の幸福感が満たされた状態 社会のウェルビーイング =よりよく生きるための社会が実現した状態 ➡ 双方を向上させ相乗効果を最大限発揮できるよう取り組む	環境の取り組みが家庭や社会にとってメリットがあるものと意識を持ってもらうための支援や提案（補助事業、講座・イベント等）のあり方を環境審議会等で検討していく。	指標	達成率	① 助成制度による省エネ支援件数（活動指標）	172.2%	② 燃やすごみに含まれる資源化物の割合（成果指標）	110.4%	③ 再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出削減効果量（成果指標）	101.3%
足立区基本計画におけるウェルビーイングの考え方	足立区環境基本計画への反映方法												
個人のウェルビーイング =個人の幸福感が満たされた状態 社会のウェルビーイング =よりよく生きるための社会が実現した状態 ➡ 双方を向上させ相乗効果を最大限発揮できるよう取り組む	環境の取り組みが家庭や社会にとってメリットがあるものと意識を持ってもらうための支援や提案（補助事業、講座・イベント等）のあり方を環境審議会等で検討していく。												
指標	達成率												
① 助成制度による省エネ支援件数（活動指標）	172.2%												
② 燃やすごみに含まれる資源化物の割合（成果指標）	110.4%												
③ 再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出削減効果量（成果指標）	101.3%												

イ 区民の環境意識関連の主な指標と 2024 年度目標に対する達成率

指 標	達成率	若者
① 自然環境を大切にすることを心がける区民の割合（成果指標）	59.8%	39.0%
② 省エネルギーを心がけている区民の割合（活動指標）	73.0%	57.1%
③ 環境に配慮した製品を選んで使っている区民の割合（活動指標）	77.1%	48.5%

(2) 指標の達成状況から見える課題

脱炭素施策関連の指標では目標を達成【(1)ア】しているものの、環境意識や行動に関する指標の達成率が低い【(1)イ】

- ➔① 施策の効果が区民の意識に十分結びついていない。
- ② 特に若い世代で環境への意識が低い傾向がみられている。

(3) 現行計画における課題と解決策

	課題	解決策
①	施策の効果が区民の意識に十分結びついていない	ア 落語やウォーキングと絡めた事業で、環境への関心が低い層へのアプローチ。 イ 不特定多数の区民が集まる場（Aフェスタ等）での出展によるPR。
②	若い世代の環境意識が低い	ア 子ども、若者の意見集約（「きかせてみんなのいけん」・若者会議の開催）。 イ アを踏まえ、若い世代に届く周知・啓発に関する調査、分析と周知方法の検討。 ウ イの周知策の実行。

3 計画の柱立て（案）【別紙3】

上位計画との整合を図り、現行計画をベースに調整し事務局案を作成した。

4 専門部会の設置と部会委員の選任について

区の課題への対応や新たな目標等について、専門部会を設置し、考え方を整理する（9月、11月に開催予定）。

全委員がいずれかの部会に属することとし、環境審議会規則第5条に基づき、会長が部会委員を選任する。

(1) CO₂削減目標・方策検討専門部会

区の削減実績や政府が令和7年2月に新たに示した2035、2040年度の目標などを踏まえ新たな目標値や実現に向けた方策を検討する。

(2) 意識啓発・行動変容専門部会

現行計画の進捗から浮き彫りになった課題である、若年層の意識啓発や行動変容を促す仕組みについて検討を進め施策に反映させる。

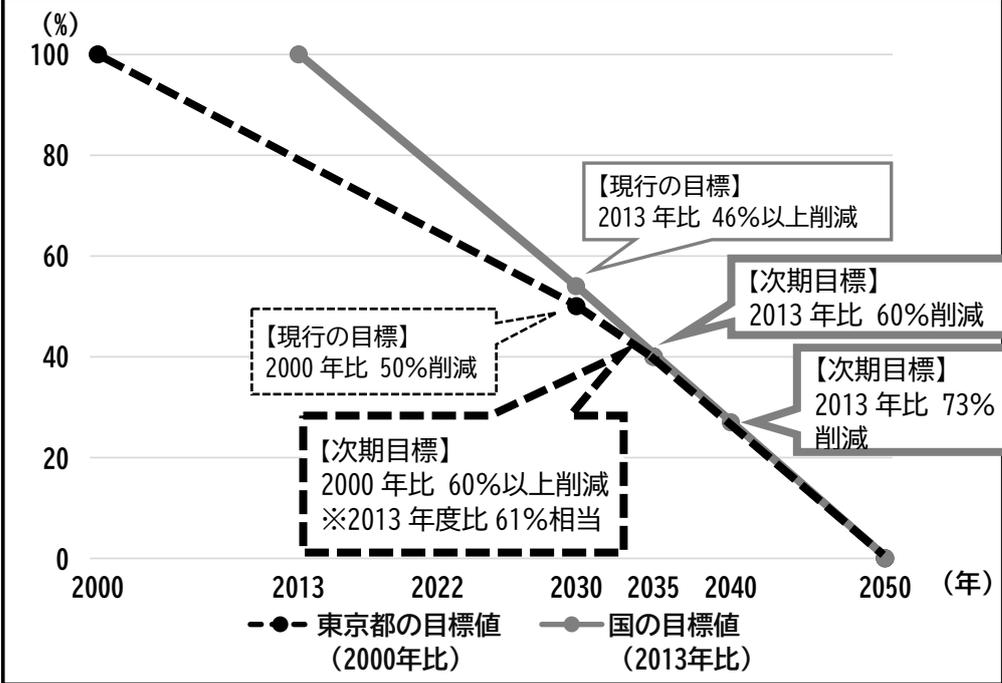
5 策定に向けたスケジュール（案）【別紙4】

令和7、8年度の環境審議会と専門検討会の日程及び報告・協議内容をまとめた。

令和7年度第1回足立区環境審議会資料

件名	環境基本計画に包含する計画の整理について																	
所管部課名	環境部環境政策課																	
内容	<p>第四次足立区環境基本計画の策定にあたり、包含する計画の体系を以下の内容で整理する。</p> <p>1 現行計画（第三次環境基本計画改定版）に包含する計画 「環境基本計画」では、法律により区が定めることが努力義務とされている以下の計画等を包含している。</p> <table border="1" data-bbox="435 667 1252 929"> <tr><td>① 足立区地球温暖化対策実行計画</td></tr> <tr><td>② 足立区気候変動適応計画</td></tr> <tr><td>③ 足立区食品ロス削減推進計画</td></tr> <tr><td>④ 足立区プラスチックごみ削減方針</td></tr> <tr><td>⑤ 足立区生物多様性地域戦略</td></tr> <tr><td>⑥ 足立区環境教育等行動計画</td></tr> </table> <p>2 今回の見直し案【別紙5】 上記1の③④の廃棄物の削減を目的とした計画については、令和8年度策定予定の「一般廃棄物処理基本計画」（環境基本計画の下位計画）に包含する形で整理する。</p> <p>3 現状と見直しの理由</p> <table border="1" data-bbox="435 1176 1444 1796"> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #d9e1f2;">食品ロス削減推進計画</td> <td>現状</td> <td>一般廃棄物処理基本計画策定後に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、直近で策定した環境基本計画に包含していた。</td> </tr> <tr> <td>見直し</td> <td>食品ロスの削減は廃棄物の減量に直接影響する課題であることから、一般廃棄物処理基本計画への包含が適している（他自治体も多い）。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #d9e1f2;">プラスチックごみ削減方針</td> <td>現状</td> <td>一般廃棄物処理基本計画策定後に国の「プラスチック資源循環戦略」が策定され、直近で策定した環境基本計画に包含している。</td> </tr> <tr> <td>見直し</td> <td>分別回収を中心としたプラスチックごみの削減策は廃棄物削減や循環型社会の形成という一般廃棄物処理基本計画の基本方針と合致する。</td> </tr> </table>		① 足立区地球温暖化対策実行計画	② 足立区気候変動適応計画	③ 足立区食品ロス削減推進計画	④ 足立区プラスチックごみ削減方針	⑤ 足立区生物多様性地域戦略	⑥ 足立区環境教育等行動計画	食品ロス削減推進計画	現状	一般廃棄物処理基本計画策定後に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、直近で策定した環境基本計画に包含していた。	見直し	食品ロスの削減は廃棄物の減量に直接影響する課題であることから、一般廃棄物処理基本計画への包含が適している（他自治体も多い）。	プラスチックごみ削減方針	現状	一般廃棄物処理基本計画策定後に国の「プラスチック資源循環戦略」が策定され、直近で策定した環境基本計画に包含している。	見直し	分別回収を中心としたプラスチックごみの削減策は廃棄物削減や循環型社会の形成という一般廃棄物処理基本計画の基本方針と合致する。
① 足立区地球温暖化対策実行計画																		
② 足立区気候変動適応計画																		
③ 足立区食品ロス削減推進計画																		
④ 足立区プラスチックごみ削減方針																		
⑤ 足立区生物多様性地域戦略																		
⑥ 足立区環境教育等行動計画																		
食品ロス削減推進計画	現状	一般廃棄物処理基本計画策定後に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、直近で策定した環境基本計画に包含していた。																
	見直し	食品ロスの削減は廃棄物の減量に直接影響する課題であることから、一般廃棄物処理基本計画への包含が適している（他自治体も多い）。																
プラスチックごみ削減方針	現状	一般廃棄物処理基本計画策定後に国の「プラスチック資源循環戦略」が策定され、直近で策定した環境基本計画に包含している。																
	見直し	分別回収を中心としたプラスチックごみの削減策は廃棄物削減や循環型社会の形成という一般廃棄物処理基本計画の基本方針と合致する。																

令和7年度第1回足立区環境審議会資料

件名	次期二酸化炭素排出削減目標に係る検討材料の共有について												
所管部課名	環境部環境政策課												
内容	<p>2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けた新たな目標設定にあたり、検討材料及び事務局案を提示する。</p> <p>1 現行計画（第三次環境基本計画改定版）における足立区の削減目標 2030年度CO₂削減目標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>2013年度比46%以上削減 さらに50%の高みを目指す</p> </div> <p>2 区のCO₂排出量の最新実績（2022年度） 報告事項1参照</p> <p>3 国及び都が設定した次期削減目標【別紙6、7】</p> <table border="1" data-bbox="435 880 1385 1317"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年</th> <th>現行の目標</th> <th>次期目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 (地球温暖化対策計画)</td> <td>2013年</td> <td>2030年目標 46%以上削減 さらに50%の高みを目指す</td> <td>2035年度目標 60%削減 2040年度目標 73%削減</td> </tr> <tr> <td>東京都 (ゼロエミッション東京戦略 Beyondカーボンハーフ)</td> <td>2000年</td> <td>2030年目標 50%削減</td> <td>2035年目標 60%以上削減</td> </tr> </tbody> </table> 		基準年	現行の目標	次期目標	国 (地球温暖化対策計画)	2013年	2030年目標 46%以上削減 さらに50%の高みを目指す	2035年度目標 60%削減 2040年度目標 73%削減	東京都 (ゼロエミッション東京戦略 Beyondカーボンハーフ)	2000年	2030年目標 50%削減	2035年目標 60%以上削減
	基準年	現行の目標	次期目標										
国 (地球温暖化対策計画)	2013年	2030年目標 46%以上削減 さらに50%の高みを目指す	2035年度目標 60%削減 2040年度目標 73%削減										
東京都 (ゼロエミッション東京戦略 Beyondカーボンハーフ)	2000年	2030年目標 50%削減	2035年目標 60%以上削減										

4 区の次期削減目標に関する事務局案【参考資料別紙8】

2024年度中に設定された国と東京都の考え方を区の排出実績の推移に当てはめ、検討の目安として、事務局案を設定した。

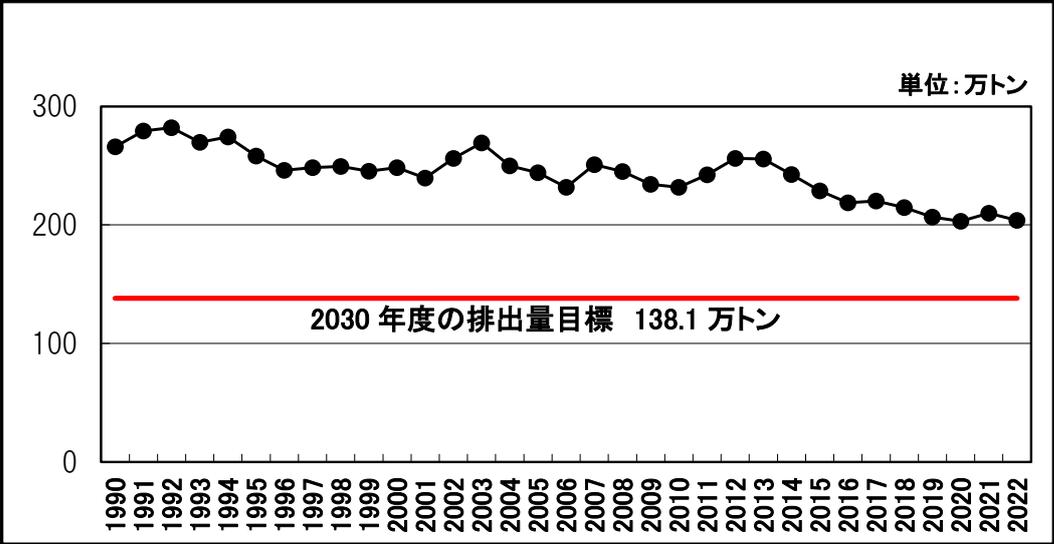
2035年度目標：2013年度比61%削減

2040年度目標：2013年度比73%削減

5 今後の予定【別紙4】

令和7年度第2回、第3回の環境審議会（専門部会）において目標案について審議いただき、第4回環境審議会ですべて共有する。

令和 7 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	区内の二酸化炭素排出量の算定結果について																
所管部課名	環境部環境政策課																
内 容	<p>最新の二酸化炭素（以下、「CO₂」という。）排出量実績(※)が公表されたため、概要を報告する。</p> <p>※ オール東京 6 2 市区町村共同事業の独自算定による排出量実績 ➡ 算定には都全体のエネルギー使用量を地域ごとの活動量で案分した数値が使用されている。</p> <p>※ 集計に時間を要するため、今回算定された最新の実績は 2022 年度の排出量となる。</p> <p>1 2022 年度 CO₂ 排出量</p> <p>(1) 足立区と 23 区、多摩地域の CO₂ 排出量 (単位：万トン)</p> <table border="1" data-bbox="432 891 1350 1189"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022 年度 排出量</th> <th>前年度比</th> <th>2013 年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区</td> <td>203.8</td> <td>▲2.9%</td> <td>▲ 20.3%</td> </tr> <tr> <td>23 区</td> <td>3,916.3</td> <td>▲1.7%</td> <td>▲ 21.7%</td> </tr> <tr> <td>多摩地域</td> <td>1,326.0</td> <td>▲1.7%</td> <td>▲ 18.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>足立区環境基本計画改定版に定める CO₂ 削減目標（基準年：2013 年度） 2030 年度 ▲46%以上</p> <p>(2) 足立区の CO₂ 排出量の推移</p> 		2022 年度 排出量	前年度比	2013 年度比	足立区	203.8	▲2.9%	▲ 20.3%	23 区	3,916.3	▲1.7%	▲ 21.7%	多摩地域	1,326.0	▲1.7%	▲ 18.4%
	2022 年度 排出量	前年度比	2013 年度比														
足立区	203.8	▲2.9%	▲ 20.3%														
23 区	3,916.3	▲1.7%	▲ 21.7%														
多摩地域	1,326.0	▲1.7%	▲ 18.4%														

(3) 部門別CO₂排出割合（2022年度）

	産業	家庭	業務	自動車	その他
足立区	10.5%	40.6%	22.2%	18.9%	7.8%
23区	5.9%	32.6%	42.1%	12.2%	7.1%
多摩地域	11.5%	38.2%	30.5%	15.6%	4.2%

※ 端数処理の関係で合計が合わないことがある。

(4) 部門別CO₂排出量の増減率（前年度比、基準年度比）

	2022年度排出量 (万トン)と 23区順位(少ない順)	前年度比 増減率	基準年度 (2013年度)比 増減率
農業	0.1(18位)	±0%	▲50.0%
建設業	4.0(19位)	▲7.0%	▲28.6%
製造業	17.2(19位)	6.8%	▲9.5%
産業部門計	21.3(19位)	4.4%	▲14.1%
家庭	82.8(20位)	▲5.4%	▲16.3%
業務	45.2(12位)	▲2.8%	▲26.0%
民生部門計	128.0(13位)	▲4.4%	▲19.9%
自動車	38.6(23位)	▲1.5%	▲29.2%
鉄道	6.4(17位)	▲5.9%	▲22.0%
運輸部門計	45.0(23位)	▲2.2%	▲28.2%
廃棄物部門	9.4(21位)	±0%	11.9%
総合計	203.8(17位)	▲2.9%	▲20.3%

※ 端数処理の関係で合計が合わない場合がある。23区順位は多い順。

2 現状分析と今後の対応

(1) 現状分析

ア 足立区は家庭部門の排出割合が4割を超えており、23区平均と比較しても高い数値となっているが、2022年度実績では、家庭部門の区民一人あたりの排出量が4.8パーセント減少した。

(11ページ、【参考データ】表4CO₂増減率(家庭部門)参照)

イ 産業部門、特に製造業でのCO₂排出量が前年度比で6.8パーセント増加した。

(8ページ、(4)部門別CO₂排出量の増減率参照)

(2) 原因の考察

ア 新型コロナウイルス蔓延防止等重点措置が2022年3月に終了し、経済活動が再開したことに伴い、在宅勤務の減少等で家庭部門の排出量が減少に転じた。

イ 製造業については、ア同様に活動が再開したことで、製造、出荷量の増加に伴い排出量が前年度比で増加した。

(3) 今後の対応策

ア 家庭部門の更なるCO₂排出削減に向けた働きかけ

- ① ホームページ、SNSに加え、区のイベントへの出展拡大により、不便や我慢を伴わない身近な脱炭素の取り組みや補助金の情報を発信する。
- ② プラスチック分別回収全区展開に向けた丁寧な事前説明や、雑がみ分別の周知、生ごみ処理機の活用PR等、ごみの減量策を展開していく。

イ 区内事業者（製造業）の排出削減に向けた働きかけ

- ① 関連団体への周知と情報発信により、CO₂排出量に関する情報や契約する電気の見直し等について共有していく。
- ② 製造業に対する省エネ機器導入費補助に加え、令和7年度に新たに開始する省エネ診断費の補助に関する周知と併せ啓発活動を行う。

【参考データ】

3 近隣区との比較（2022年度）

（表1）CO₂総排出量（少ない順、数字は23区順位）

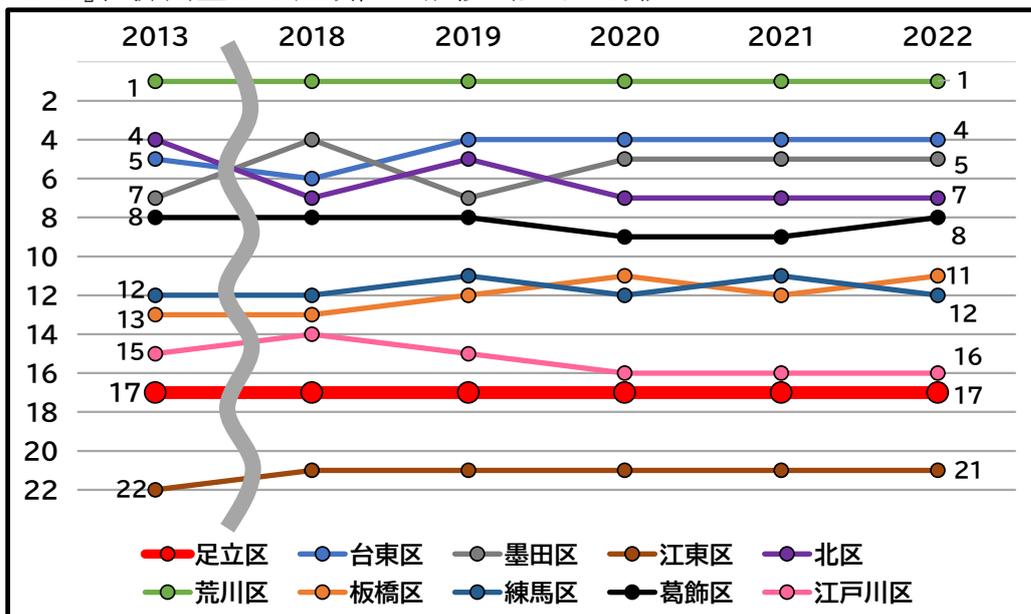
（単位：万トン）

区名	排出量	区名	排出量
1 荒川区	59.3	11 板橋区	172.8
4 台東区	99.3	12 練馬区	173.2
5 墨田区	102.9	16 江戸川区	189.8
7 北区	105.4	17 足立区	203.8
8 葛飾区	124.8	21 江東区	266.2

足立区は17位

23区中 1位 荒川区 23位 港区

CO₂総排出量23区順位の推移（少ない順）



(表2) 区民一人当たりのCO₂排出量 (少ない順、数字は23区順位)

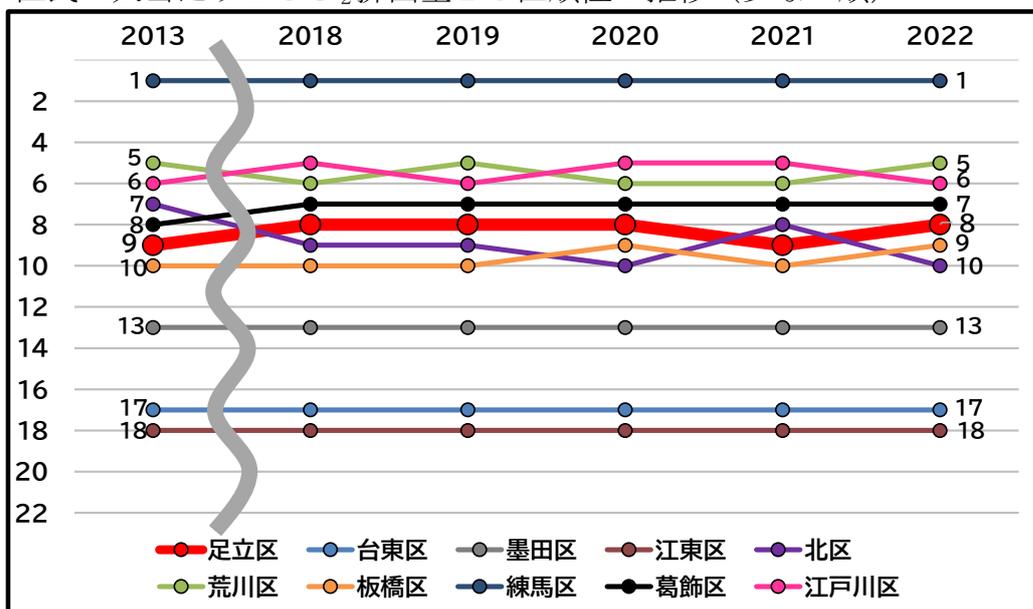
(単位：トン)

区名	排出量	区名	排出量
1 練馬区	2.31	9 板橋区	2.98
5 荒川区	2.74	10 北区	2.99
6 江戸川区	2.75	13 墨田区	3.77
7 葛飾区	2.77	17 台東区	4.67
8 足立区	2.94	18 江東区	5.07

足立区は8位 (前年度9位)

23区中 1位 練馬区 23位 千代田区

区民一人当たりのCO₂排出量23区順位の推移 (少ない順)



(表3) CO₂増減率 (総排出量)

	CO ₂ 排出量 (全部門合計)			区民一人あたりのCO ₂ 排出量 (全部門合計)		
	2021年度 (万トン)	2022年度 (万トン)	増減率	2021年度 (トン)	2022年度 (トン)	増減率
足立区	209.8	203.8	▲2.9%	3.02	2.94	▲2.6%
台東区	98.6	99.3	0.7%	4.64	4.67	0.6%
墨田区	105.8	102.9	▲2.7%	3.88	3.77	▲2.8%
江東区	271.8	266.2	▲2.1%	5.18	5.07	▲2.1%
北区	106.9	105.4	▲1.4%	3.02	2.99	▲1.0%
荒川区	60.9	59.3	▲2.6%	2.80	2.74	▲2.1%
板橋区	178.2	172.8	▲3.0%	3.05	2.98	▲2.3%
練馬区	177.8	173.2	▲2.6%	2.36	2.31	▲2.1%
葛飾区	128.8	124.8	▲3.1%	2.85	2.77	▲2.8%
江戸川区	194.8	189.8	▲2.6%	2.80	2.75	▲1.8%
23区全体	3,965.0	3,916.3	▲1.2%	4.08	4.05	▲0.7%

(表4) CO₂増減率(家庭部門)

	CO ₂ 排出量 (家庭部門)			区民一人あたりのCO ₂ 排出量 (家庭部門)		
	2021年度 (万トン)	2022年度 (万トン)	増減率	2021年度 (トン)	2022年度 (トン)	増減率
足立区	87.5	82.8	▲5.4%	1.26	1.20	▲4.8%
台東区	34.1	33.3	▲2.3%	1.61	1.57	▲2.5%
墨田区	38.1	36.4	▲4.5%	1.40	1.33	▲5.0%
江東区	67.6	63.8	▲5.6%	1.29	1.22	▲5.4%
北区	45.3	43.3	▲4.4%	1.28	1.23	▲3.9%
荒川区	27.7	26.6	▲4.0%	1.27	1.23	▲3.1%
板橋区	73.3	69.7	▲4.9%	1.26	1.20	▲4.8%
練馬区	96.5	92.0	▲4.7%	1.28	1.23	▲3.9%
葛飾区	56.9	54.8	▲3.7%	1.26	1.21	▲4.0%
江戸川区	83.3	79.2	▲4.9%	1.20	1.15	▲4.2%
23区全体	1,337.7	1,278.4	▲4.4%	1.38	1.32	▲4.3%

令和 7 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	環境基金審査会（令和 7 年度第 1 期）の審査結果及び次期募集について																
所管部課名	環境部環境政策課																
内 容	<p>令和 7 年 2 月 3 日に開催した令和 7 年度第 1 期環境基金審査会の結果と助成対象活動について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 募集と採択</p> <p>(1) 募集期間 令和 6 年 10 月 10 日（木）から 12 月 6 日（金）まで</p> <p>(2) 応募・採択件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>応募 (カッコ内は令和 6 年度第 1 期応募数)</th> <th>採択 (カッコ内は令和 6 年度第 1 期採択数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般助成</td> <td>2 件 (1 件)</td> <td>1 件 (1 件)</td> </tr> <tr> <td>ファーストステップ助成</td> <td>1 件 (5 件)</td> <td>1 件 (2 件)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3 件 (6 件)</td> <td>2 件 (3 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 一般助成（助成上限 1, 0 0 0 万円）</p> <p>① 区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究等が対象</p> <p>② 環境基金審査会でのプレゼンテーション審査</p> <p>イ ファーストステップ助成（助成上限 2 0 万円）</p> <p>① 新たに開始する環境活動や既存の取組の拡充等が対象</p> <p>② 書類審査のみ</p> <p>2 採択された活動</p> <p>(1) 一般助成</p> <p>ア トップシーラー機に適合するバイオ素材容器の開発によるプラスチックの減量と食品ロス削減効果</p> <p>【申請者 株式会社ダイモン】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動の概要</th> <th>決定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植物由来の弁当・惣菜の容器と併せトップシール（密閉するフィルム）の使用によるプラスチック削減等の普及のため、トップシーラー機の無償レンタル事業を実施する。</td> <td>657.6 万円</td> </tr> </tbody> </table>	部門	応募 (カッコ内は令和 6 年度第 1 期応募数)	採択 (カッコ内は令和 6 年度第 1 期採択数)	一般助成	2 件 (1 件)	1 件 (1 件)	ファーストステップ助成	1 件 (5 件)	1 件 (2 件)	計	3 件 (6 件)	2 件 (3 件)	活動の概要	決定額	植物由来の弁当・惣菜の容器と併せトップシール（密閉するフィルム）の使用によるプラスチック削減等の普及のため、トップシーラー機の無償レンタル事業を実施する。	657.6 万円
部門	応募 (カッコ内は令和 6 年度第 1 期応募数)	採択 (カッコ内は令和 6 年度第 1 期採択数)															
一般助成	2 件 (1 件)	1 件 (1 件)															
ファーストステップ助成	1 件 (5 件)	1 件 (2 件)															
計	3 件 (6 件)	2 件 (3 件)															
活動の概要	決定額																
植物由来の弁当・惣菜の容器と併せトップシール（密閉するフィルム）の使用によるプラスチック削減等の普及のため、トップシーラー機の無償レンタル事業を実施する。	657.6 万円																

(2) ファーストステップ助成

ア 足立区にオリーブを増やそう

【申請者 小規模多機能型居宅介護じゃすみん扇】

活動の概要	決定額
オリーブの栽培・管理と温暖化問題について勉強会を開催するとともに、賛同者に苗木を配布し、地域交流と併せオリーブの木による緑化を進めていく。	20万円

3 今後の方針

- (1) 活動期間中、計画に沿って取組が進められているか、経過状況を確認する。
- (2) 活動終了後、実績報告書を審査のうえ、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。
- (3) 活動終了から3年間、取組の継続状況について報告書の提出を求める。

4 環境基金審査会

(1) 開催日

令和7年2月3日(月) 午前9時から12時まで

(2) 審査委員の構成(9名中7名出席)

委員区分	役職等	人数
学識経験者	千葉大学大学院社会科学研究院 教授	3名
	芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授	
	東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授	
区議会推薦委員	区議会議員	3名
区民委員	団体推薦(女性団体連合会)	1名
	公募により決定した区民委員	2名

5 令和7年度第2期募集について

(1) 募集期間

令和7年4月10日(木)から5月30日(金)まで

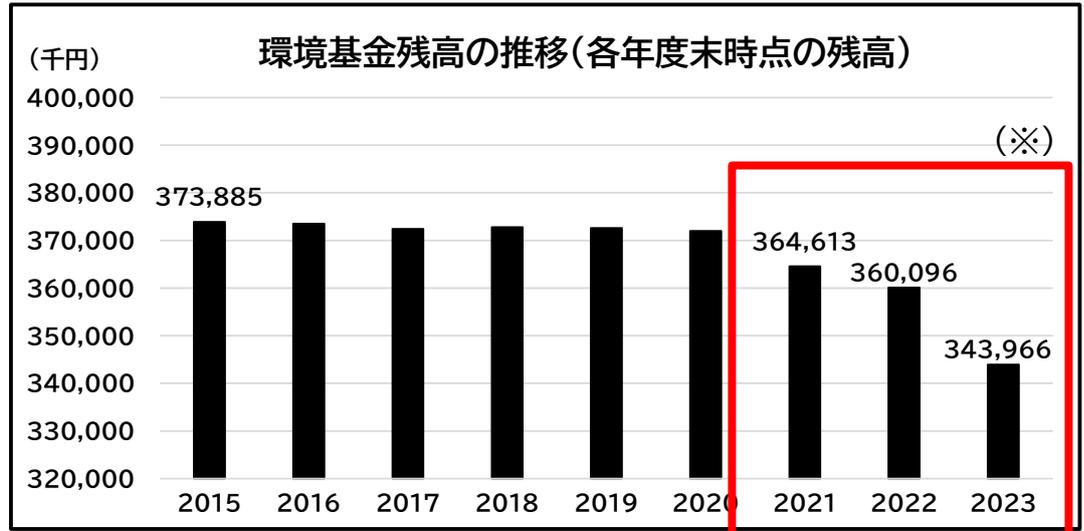
(2) 周知方法

あだち広報4月10日号、区ホームページ、SNS、大学・高校や各種団体等への案内

(3) 助成対象となる活動の審査

令和7年7月30日(水)に環境基金審査会を開催する。

参考 環境基金残高の推移



※ 2021年度以降の基金残高が減少している理由

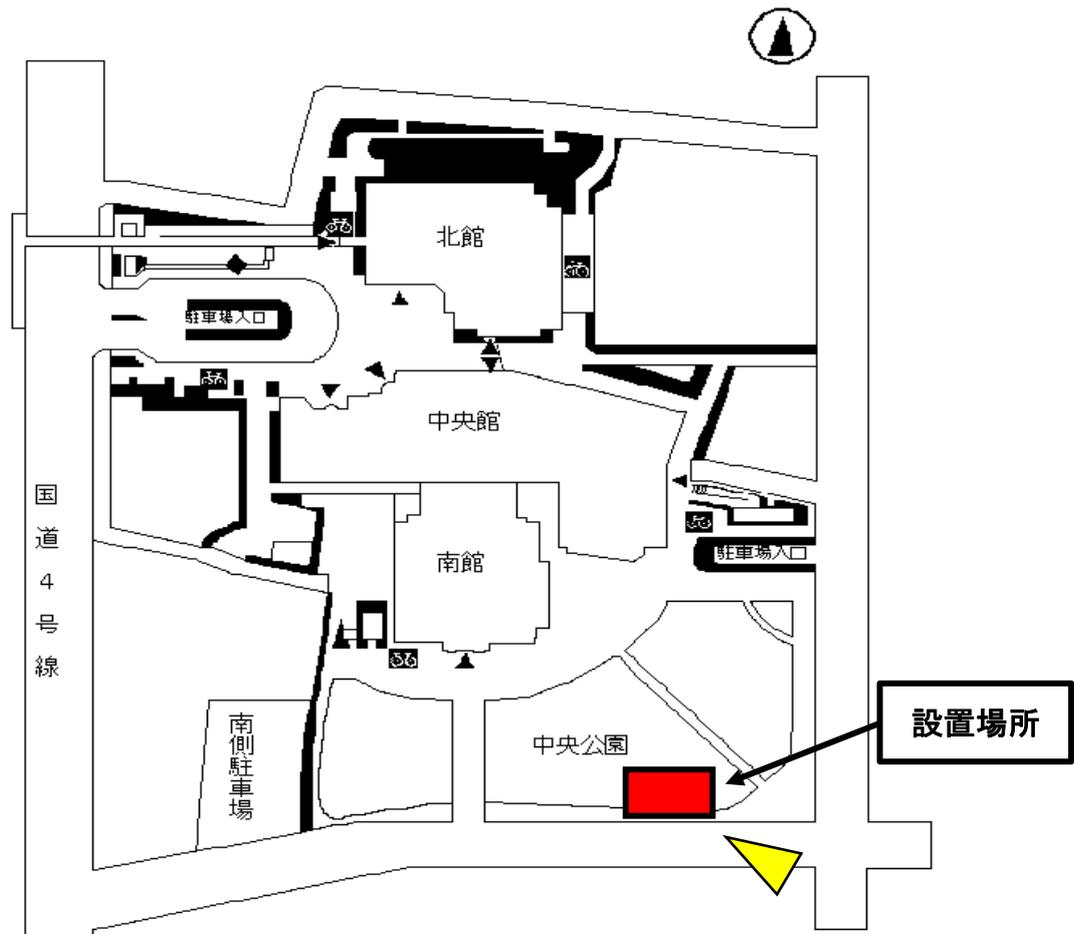
- ① 企業や大学向け周知の強化による高額申請の増加
- ② 庁内の情報発信資源を活用した周知対象の拡大
(NPO 活動支援センター、足立区産業情報メールマガジン、あだちSDGs パートナー向け等)

令和7年度第1回足立区環境審議会資料

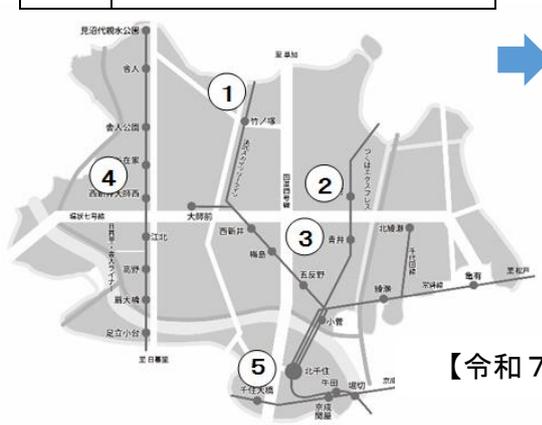
件名	環境基金審査会の審査基準の見直しについて														
所管部課名	環境部環境政策課														
内容	<p>区民、団体の環境保全や啓発の気運を高める補助事業とすべきとの議会からの意見を受け、以下の内容で環境基金審査会の審査項目見直しを行う。</p> <p>1 現状の課題と対応について</p> <p>環境基金審査会における現状の課題とその原因、対応案について以下のとおりまとめた。</p> <table border="1"> <tr> <td>課題</td> <td>一般助成と比べ、低額の助成部門(※1)は採択率(※2)が低い。 (一般助成 85.7%、低額助成 59.4%) 不採択となることで区民の新たな取り組みへの意欲低下が懸念される。</td> </tr> <tr> <td>原因</td> <td>不採択となった理由の最多が、波及効果(申請された活動の参加者や講座の受講者等活動内容と直接関係があるもの以外への影響力)が乏しいことであった。</td> </tr> <tr> <td>対応</td> <td>低額の助成部門に係る審査基準の見直し ア 参加者の環境意識の向上や活動の継続性に、より焦点を当てた審査とする。 イ 波及効果については、参加者による口コミや新たな参加者の勧誘活動などについても認める。</td> </tr> </table> <p>※1 ファースト・ステップ助成及び ecoU-30 助成 ※2 令和4年度から6年度まで、一般助成の申請総数7件、低額の申請部門の申請総数32件</p> <p>2 今後の方針</p> <p>令和7年2月3日に開催した環境基金審査会(令和7年度第1期)で審査委員と審査基準や考え方について共有した。</p> <p>令和7年7月開催予定の環境基金審査会(第2期)から新たな審査基準で審査を実施していく。</p> <p>(参考) 環境基金の助成枠と上限額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成枠</th> <th>助成上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般助成</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>ecoU-30 助成</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>ファースト・ステップ助成</td> <td>20万円</td> </tr> </tbody> </table>	課題	一般助成と比べ、低額の助成部門(※1)は採択率(※2)が低い。 (一般助成 85.7%、低額助成 59.4%) 不採択となることで区民の新たな取り組みへの意欲低下が懸念される。	原因	不採択となった理由の最多が、波及効果(申請された活動の参加者や講座の受講者等活動内容と直接関係があるもの以外への影響力)が乏しいことであった。	対応	低額の助成部門に係る審査基準の見直し ア 参加者の環境意識の向上や活動の継続性に、より焦点を当てた審査とする。 イ 波及効果については、参加者による口コミや新たな参加者の勧誘活動などについても認める。	助成枠	助成上限額	一般助成	1,000万円	ecoU-30 助成	30万円	ファースト・ステップ助成	20万円
課題	一般助成と比べ、低額の助成部門(※1)は採択率(※2)が低い。 (一般助成 85.7%、低額助成 59.4%) 不採択となることで区民の新たな取り組みへの意欲低下が懸念される。														
原因	不採択となった理由の最多が、波及効果(申請された活動の参加者や講座の受講者等活動内容と直接関係があるもの以外への影響力)が乏しいことであった。														
対応	低額の助成部門に係る審査基準の見直し ア 参加者の環境意識の向上や活動の継続性に、より焦点を当てた審査とする。 イ 波及効果については、参加者による口コミや新たな参加者の勧誘活動などについても認める。														
助成枠	助成上限額														
一般助成	1,000万円														
ecoU-30 助成	30万円														
ファースト・ステップ助成	20万円														

令和 7 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	本庁舎敷地内への公共利用用電気自動車急速充電設備の設置について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	<p>現在検討を進めている本庁舎敷地内への公共利用用電気自動車急速充電設備設置について、場所や運営方法に関する案を報告する。</p> <p>1 充電設備設置の目的</p> <p>(1) 電気自動車を使用する来庁者や近隣住民の利便性向上 (2) 地球温暖化対策としての電気自動車導入の啓発</p> <p>2 現在の検討状況</p> <p>(1) 充電場所 本庁舎南側中央公園（次頁参照）</p> <p>(2) 設置・運営方法</p> <p>① リース契約により設備設置（保守、コールセンター業務等含む）。 ② 安全性に配慮し、バック不要なピットスルー方式。 ③ 使用する電気は再生可能エネルギー 100%の電気とする。 ④ 充電料金は区の収入となる。</p> <p>(3) 充電設備の仕様と課金方法</p> <p>① バリアフリー対応（液晶、コネクタ収納場所の高さ等）。 ② クレジットカード、二次元コード決済対応。 （専用の充電カード、専用アプリのインストール不要） ③ 従量課金制（kWhあたりの単価）の採用。 （時間単価課金制では、同じ利用料金でも車種により充電量に差が生じるため不平等） ④ 出力 50kW の急速充電器 1 台分。</p> <p>3 スケジュール</p> <p>令和 7 年度当初予算が可決された際には以下のスケジュールで進めていく。</p> <p>① 令和 7 年 4～9 月 道路公園整備室に予算を執行委任し、充電場所の整地工事を実施。 ② 令和 7 年 7～8 月 入札を実施し事業者を決定。 ③ 令和 7 年 10 月 事業者により、東京都の補助を申請。 ④ 令和 7 年 11 月～ 電気の引き込み、設備の設置工事实施。 ⑤ 令和 8 年 3 月 運営開始</p> <p>4 今後の方針</p> <p>充電設備の周知と併せ、電気自動車への移行に利用可能な補助金の案内を組み合わせるなど、効果的な周知啓発策を展開していく。</p>



- ★ 施設内ではなく道路に面しているため、利用しやすく、自動車利用者や歩行者に対し効果的な脱炭素施策のPRとなる。
- ★ 安全性に配慮し、バック不要で歩道を横切らないピットスルー方式での設置。(歩道を充電場所の内側に移設)
- ★ 現在、充電場所予定地内にある樹木(1本)は伐採せず、別の場所に移植する。
- ★ バリアフリー対応で通常の駐車スペースより広いスペースを確保。

件 名	令和 7 年度廃食油回収拠点の拡充と今後の方針について																			
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																			
内 容	令和 6 年度から実施している廃食油回収について、回収拠点施設を拡充し、さらなるごみの減量と再資源化の促進を図る。																			
	1 実施内容																			
	(1) 回収拠点																			
	回収拠点施設を 2 か所から 5 か所に拡充する。																			
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>令和 6 年度</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>足立清掃事務所</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>保塚地域学習センター</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>令和 7 年度</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>足立清掃事務所</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>保塚地域学習センター</td> </tr> <tr style="border: 2px solid black;"> <td>③</td> <td>足立区役所本庁舎</td> </tr> <tr style="border: 2px solid black;"> <td>④</td> <td>鹿浜地域学習センター</td> </tr> <tr style="border: 2px solid black;"> <td>⑤</td> <td>あだち産業センター</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>【令和 7 年度の分布】</p> </div>			No	場所	①	足立清掃事務所	②	保塚地域学習センター	No	場所	①	足立清掃事務所	②	保塚地域学習センター	③	足立区役所本庁舎	④	鹿浜地域学習センター	⑤
No	場所																			
①	足立清掃事務所																			
②	保塚地域学習センター																			
No	場所																			
①	足立清掃事務所																			
②	保塚地域学習センター																			
③	足立区役所本庁舎																			
④	鹿浜地域学習センター																			
⑤	あだち産業センター																			
(2) 令和 7 年度以降の回収開始時期及び日時について																				
No	場所	開始月	回収日時																	
①	足立清掃事務所	令和 7 年 4 月	毎月第 3 土曜日 午前 9 時から正午																	
②	保塚地域学習センター	※6 年度から継続																		
③	足立区役所本庁舎	令和 7 年 5 月																		
④	鹿浜地域学習センター																			
⑤	あだち産業センター																			

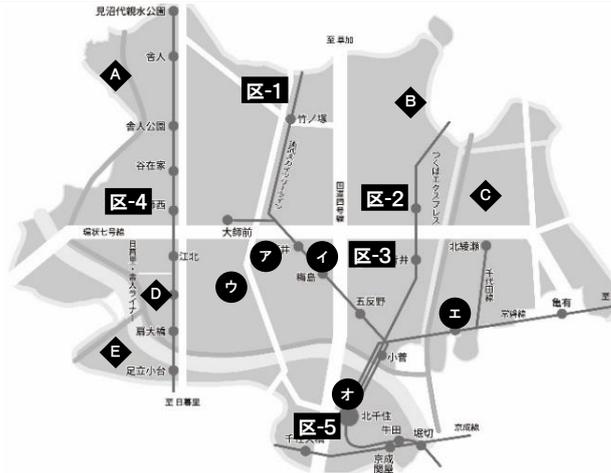
2 今後の方針について

(1) 民間事業者との連携

現在、区直営による 2 拠点と民間事業者による 10 拠点（次頁）を一体的に地図に表示し、区ホームページで情報発信している。

今後は、民間事業者の取組内容や回収実績等の情報も盛り込むと共に、広報や SNS 等での情報発信を通じて、認知度を高め、区民の利便性の向上を図る。

令和7年度
案内図



ア 区施設での回収

No	回収施設	住所
区-1	足立清掃事務所	東伊興三丁目23番9号
区-2	保塚地域学習センター	保塚町7番16号
区-3	足立区役所本庁舎	中央本町一丁目17番1号
区-4	鹿浜地域学習センター	鹿浜六丁目8番1号
区-5	あだち産業センター	千住一丁目5番7号

イ 資源買取市

No	回収施設	住所
A	株式会社トベ商事*	入谷八丁目10番29号
B	株式会社遠藤商店	花畑一丁目14番1号
C	株式会社新井商店	北加平町8番地26
D	飛鳥興産株式会社	江北二丁目3番18号
E	グリーンリサイクル株式会社	宮城一丁目4番8号

※ 令和7年4月は開催中止。5月以降の開催未定。

ウ 都と共同で実施する民間施設（株式会社イトーヨーカ堂）

No	回収施設	住所
ア	アリオ西新井	西新井栄町一丁目20番1号
イ	ヨークフーズ梅島	梅島二丁目31番26号
ウ	ヨークプライス西新井	興野一丁目12番7号
エ	イトーヨーカドー綾瀬	綾瀬三丁目4番25号
オ	ヨークフーズ千住	千住三丁目2番地

(2) 周知方法

PR効果の高い広報誌、LINE、チラシの戸別配付での情報発信に加え、回収拠点内の町会・自治会への説明やイベントなどの機会を捉えて周知していく。

令和7年4～5月 拡充回収拠点内の町会・自治会への説明実施
(中央本町・鹿浜・千住)

5月 LINE、あだち広報での周知を実施

件名	「プラスチック分別回収事業全区展開実施に伴う資源化委託(中間処理施設)」公募型プロポーザルの特定結果及び追加実施について
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内容	<p>プラスチック分別回収全区展開実施に伴う中間処理施設に係る資源化委託選定委員会におけるプロポーザル方式の審査結果について、以下の事業者を契約の相手方として特定したので、報告する。</p> <p>また、特定すべき事業者数に達しなかったため、改めて追加のプロポーザルについて実施する。</p> <p>1 業務名 プラスチック分別回収事業全区展開実施に伴う資源化委託</p> <p>2 業務目的、内容 集積所から回収したプラスチックを選別・異物除去のうえ、一時的に保管し、指定法人等へ効率よく引き渡しするため圧縮・梱包（バール化）をする。</p> <p>(1) 回収したプラスチックの搬入作業 (2) 選別・異物除去・圧縮・梱包等 (3) 指定法人への引渡し</p> <p>3 特定した相手方</p> <p>(1) 事業者名 大谷清運株式会社（代表者 二木 玲子） 所在地 東京都葛飾区水元一丁目3番13号 事業所所在地 東京都足立区辰沼二丁目16番5号</p> <p>(2) 事業者名 株式会社東京クリアセンター（代表者 熊木 浩） 所在地 東京都港区赤坂二丁目5番4号 赤坂室町ビル7階 事業所所在地 東京都足立区入谷七丁目12番22号</p> <p>4 申込事業者数 5事業者</p> <p>5 現在の受託者 株式会社 要興業</p> <p>6 提案価格</p> <p>(1) 大谷清運株式会社 115,500,000円(税込) (2) 株式会社東京クリアセンター 114,840,000円(税込)</p> <p>7 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 履行状況が良好な場合に限り、最長2回まで(令和11年3月31日まで)契約を更新することができる。</p> <p>8 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント</p> <p>(1) 機械選別や手選別による異物除去、リチウムイオン蓄電池混入防止対策が徹底されていること。(大谷清運、東京クリアセンター)</p>

- (2) 区の専用プラントとしての活用や、区内に工場があるため収集運搬の効率性や再生可能エネルギー使用に伴う二酸化炭素削減が期待できること。(大谷清運、東京クリアセンター)

9 特定までの経緯

- (1) 公募期間 令和7年1月22日から令和7年2月6日まで

- (2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	1月20日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	3月12日	第一次選考(提案書提出者の選定:書類審査)	5事業者
第3回	3月27日	第二次選考(事業者の特定:プレゼンテーション、ヒアリング)	2事業者

イ 選定委員構成(計5名)

委員区分	役 職	人数
学識経験者	大学教授	2
区民委員	町会自治会役員等	2
区職員	副区長	1

ウ 審査項目及び審査結果

【別紙9】「プラスチック分別回収事業実施に伴う資源化委託提案書提出者選定結果(第一次)及び提案書特定結果(第二次)」のとおり

10 プロポーザル追加実施

- (1) 追加特定事業者数
2者程度の特定を予定
- (2) 応募・提案書提出に際する留意事項

当初プロポーザル	追加プロポーザル
ア 当区のプラスチック中間処理を実施していないこと。	ア 既に、当区のプラスチック中間処理を実施している事業者(プロポーザルによって特定された事業者を含む)から、特定された処理施設以外の処理施設の提案を認める。

- (3) プロポーザル選定委員の構成
当初プロポーザルと同じ委員構成とする。

(4) 今後のスケジュール (予定)

令和7年5月1日 第1回選定委員会 (募集・選定方法の決定)
参加事業者の募集

6月～7月 第2回選定委員会 (参加表明書の審査、選定)

7月～8月 第3回選定委員会 (契約候補事業者の特定)

令和8年4月 中間処理施設への搬入開始

1.1 今後の方針

追加実施するプロポーザルでの特定については、収集運搬車両確保のため、出来るだけ期間を短縮して実施する。